

保育園・認定こども園 入園手続きのご案内

●市役所福祉課 子育て支援係 ☎22-3167

平成30年度の保育園、認定こども園の入園申し込みを受け付けます。在園児の継続利用の手続き(現況届)は、各園を通じて別途お知らせします。

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人	●幼稚園 ●認定こども園(教育部分)
2号認定	満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	●保育園 ●認定こども園(保育部分)
3号認定	満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	

保育園・認定こども園(保育部分)



※支給認定区分：2号・3号認定

●申込受付期間

11月1日(水)～12月1日(金)

※平成30年度途中での入園を希望する方もこの期間にお申し込みください。

●入園基準

入園できる児童は、条例に基づき、次の**保育を必要とする事由**のいずれかに該当する家庭の児童です。保育の必要性についての状況を考慮したうえで優先度の高い児童から選考します。

[保育を必要とする事由]

①就労	保護者が就労しており同居親族も保育できない。
②母親の妊娠・出産	保護者が出産前後である。
③保護者の病気・障がい等	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
④同居家族の介護・看護	同居している親族を常時介護・看病する必要がある。
⑤家庭の災害復旧	災害にあつて復旧活動をしている。
⑥求職活動	日中、求職活動や起業活動をしている。
⑦就学・技能取得	保護者が就労につながる就学をしている。
⑧その他	虐待やDVのおそれがあるなど、保育が必要であると認められる場合。

●提出書類

「支給認定申請書」などの提出書類は、市役所福祉課、各支所及び各園に用意してあります。(阿蘇市ホームページからもダウンロードできます)。家庭の状況などにより、必要な書類が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

●提出先

希望する園、市役所福祉課、各支所のいずれか

※提出後、家庭の状況や保育を必要とする事由などに変更があった場合は、速やかに変更の手続きを行ってください。

●入園決定

入園の決定及び支給認定結果は、平成30年2月中にお知らせします。ご希望の園に希望者が多く、定員を超える場合は、他の園に入園いただくこともありますのでご了承ください。

※決定通知書が届くまでは、入園可否のお問い合わせにはお答えできません。

● 保育園・認定こども園一覧 平成 29 年 11 月現在

施設名	電話	定員
保育園		
一の宮地区		
坂梨保育園	☎ 22-0435	55人
宮地保育園	☎ 22-2444	135人
りんどう保育園	☎ 22-4539	100人
波野地区		
波野保育園	☎ 24-2800	45人
阿蘇地区		
内牧保育園	☎ 32-0354	130人
乙姫保育園	☎ 32-0315	30人
熊本 YMC A 赤水保育園	☎ 35-0024	90人
熊本 YMC A 尾ヶ石保育園	☎ 32-0213	40人
熊本 YMC A 永草保育園	☎ 32-0810	30人
山田保育園	☎ 32-0794	45人
認定こども園		
一の宮地区		
あそひかり幼稚園	☎ 22-0089	55人
古城保育園	☎ 22-0380	55人
阿蘇地区		
阿蘇中央幼稚園	☎ 32-3643	130人
熊本 YMC A 黒川保育園	☎ 34-0402	120人

※施設紹介(入園案内)のパンフレットは市役所福祉課・各支所窓口・保育園などで配布するほか、阿蘇市ホームページでもご覧いただけます。

認定こども園 (教育部分)



※支給認定区分: 1号認定

● 申込受付期間

11月1日(水) ~ 随時受付

● 対象児

入園時点で満3歳以上の児童

● 提出書類

各園に用意してあります。園指定の申込用紙のほか、支給認定申請書の提出が必要です。

● 提出先

希望する園

● 入園決定

各園の選考方法に基づき、内定及び決定されま。なお、利用の際は支給認定が必要となります。

こんなときにご利用ください



保護者が仕事
(残業、休日出勤)のとき



保護者の病気や
冠婚葬祭への出席時



急に保育園や
学校が休みになったとき



他の子どもの行事や
病気のとき
(病気中の子どもは預かれません)



保育園や塾など
への送迎時



買い物や外出、
会合などへの参加時

ファミリーサポートセンターとは、乳幼児から小学生までを対象に、子どもの預かりの援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行いたい方(協力会員)が会員になり、協力会員が依頼会員に対して有償で援助活動を行う組織です。
(養成講習を修了した協力会員が預かるので、安心してご利用いただけます。)

子育てに優しいまちづくりを目指して
阿蘇市ファミリーサポートセンター会員募集!

皆さまへお願い
依頼会員、協力会員ともに会員数が不足しており、特に協力会員の確保が不可欠です。おおよね70歳未満の方で心身ともに健康な方であれば、どなたでも会員になります。協力会員に必要な養成講習は定期的に開催しており、次回は11月12日(日)に予定しています。事前申し込みが必要となりますので、左記までお申し込みください。
● 申込・問い合わせ
サポートセンター事務局
(阿蘇市社会福祉協議会)
☎ 32-1127

● 利用時間と料金

利用日・時間帯		1時間あたりの料金
平日 (月曜~金曜)	7:00~20:00	600円
	6:00-7:00 20:00-22:00	700円
土日、祝日、 年末年始、お盆	6:00-22:00	700円

※食事・おやつ代、おむつ代のほか援助活動中の交通費は実費です。